

# 南河内における神社祭祀と住民組織

——大阪府南河内郡太子町山田の例を中心に——

濱 田 時 実

はじめに

東日本大震災が発生し、東日本では甚大な被害が発生したことは記憶に新しいだろう。震災後の報道等で、被災者の声が今日も聞こえているが、とりわけ民俗学として見逃すことのできない声も含まれている。その声とは、津波によって一部の集落が完全に崩壊したというものである。このことは、一つの集落が消滅したことで、これまでの他家とのつながりや、地域にまつわる風習も消滅してしまったことを意味する。ところが、震災後の民俗学の動向は、文化財の修復など「有形」に視点が集中しているように思う。もちろん、文化財の修復は早急に果たさなければならぬものであるが、その一方で、年中行事や神社祭祀と言った地域にまつわる風習や住民の生活、つまり「無形」にも目を向けなければならぬであろう。そして、それらに関わる人々の属性、例えば町会に属する人、その地域に住を営む人などにスポットを当てることも必要であるし、村落研究においてもあらためて見直す必要があるであろう。

しかし、これまでの民俗学の成果においては、人々の属性というより、むしろ村落研究では構造論に視点が集中している感が否めない。ここで、これまでの村落研究について見てみることにする。家相互の関係から村落の類型

化を図った有賀喜左衛門は、家々の連合の仕方には「同族団」と「組」という二つの連合があることを指摘した。<sup>①</sup>この影響を受けて論を立てたのが福武直である。福武は有賀の「同族結合」「組結合」という二つの類型論を継承し、一方で山田盛太郎の発展段階論をも受け入れ、新たな村落構造論として、「同族結合」「講組結合」というジャンルに分けたが、後に「類型論もすでに理論としての役割を終っている」と自ら論じた二類型を撤回した。<sup>②</sup>

一方、これらの村落研究に対して上野和男はこれまでの村落研究に対しての課題として、個々の立場での研究を超越した地域性の学際的研究が必要であり、一つの学問領域のみで村落を取り扱うことは危険で発展性に欠けるということを指摘している。

ところで、日本の村落における住民組織を一つの研究テーマとするとき、「講」や「組」は、同族集団や親族関係と同じように考察の中心が置かれた集団であることも念頭に入れておかねばなるまい。鈴木栄太郎は農村社会学の立場から、日本の農村は地域的に三重の同心円によって構成されているところを指摘しており、すなわち第一社会地区を「組や字」、第二社会地区を「村落・村・大字・部落」、第三社会地区を「行政村」とし、第二社会地区について、三つの社会地区の中でも特に結束力の強い集団であることを指摘している。また、最も自主性・自律性が認められる社会地区であることも述べている。<sup>③</sup>

鈴木以外に村落における住民組織をより深く考察しているのは竹内利美であろう。竹内は「組」を村落の近隣組織の一つとし、村落社会の内部に分立する小地域集団を「村組」とした。とりわけ、結成基準を「地域」原則の形を「村組」とし、「家並」原則の形を「近隣組」「トナリ関係」と称している。ただし、「近隣組」は「家並」原則にのっとりながらも「基準」戸数によって規定されている集団で政治体制につながる隣保制度に根拠をもつものであるとし、一方の「トナリ関係」は「家並」原則に即しながらも、家ごとに異なる交渉権を連鎖的にもつ形であるとしている。<sup>④</sup>

さらに竹内は、「村組」は、一般に小規模の村落集団には、その内部を分画した「村組」の組織がないものの近隣の集落との集結で、より高い次元の段階で村落を形成し、それが「村組」または「近隣組」の形を呈することが多いと述べている。また、「村組」は普遍的な呼称をもつものであるとした。一方で、いわゆる普通名詞としての呼称として「小地名」のままで呼ばれることもあるとも指摘している。さらに「村組」の主たる形態上として、「同一地域に定位される家々の一律平等的結合であること」「基本村落内を分画した地域単位にほぼ平準化した形で組織され、「家数」や「家並」を本来的な編成基準とはしないこと」「通例、同一村落内の家々は、もれなくいずれの「村組」に分属する形を示していること」の三形態を示している。また、村組の機能として、「個々の家の生活に即したものの」「家を超えた集団全般にかかわるもの」という個人を対象にしたものと集団を対象にしたものとに区分している<sup>⑥</sup>。そして「近隣組」は現在の自治会を思い浮かべるとよいものであるとしている。五軒・六軒などといった家数を基準にしたグループピングされている特徴がある。原則としてこの「近隣組」は地域的にかたまっているが、同じ地域内に分家した場合に本家が属していた近隣組に属することがあつたり、村落内の別の地域に家を新築しても元の近隣組に属するということもあるとしている。

ところで、最近の研究において神社祭祀から村落を見た研究は、政岡伸洋の研究が挙げられよう。政岡は、近江湖東における神社祭祀「建部祭」を具体例としている。建部祭は水利慣行を基礎とし、水路に水を入れる前に行なわれることから建部郷内の水利を円滑にすすめるための儀礼であることを位置付け、水が建部郷内での生命線であることから、各ムラでの親和が求められることになる。一方で、より安定した水を得るために対抗関係が生じることを指摘し、その結果、建部祭は各ムラの関係性との関連で言えば「親和と対抗」という二つの側面があることを指摘した。また、建部祭における祭祀組織は世代による組織化が基本原理となっており、その中でワカイシユやチュウロウといった年齢集団組織を成立させ、それぞれの任務の機能にあわせて祭祀組織を形成していることを指摘

している。<sup>7)</sup>

ここまで、村落における先行研究を一部述べてきた。民俗学における村落研究は、村落構造論に重点が置かれ、村落における組織の社会機能や要素といった研究は、他の研究領域に遅れをとっていることが言えるのではないだろうか。つまり、村落構造論の中でムラがどのタイプにあてはまるのか言及するに留まっているのである。また、ムラ内の住民組織がその村落にとって、どのような機能を有しているのか明らかにされていない。そして、各々の村落における就業構造に触れることはあっても、決して重視されていないという点も問題である。そこで、そのムラがどのような性格を持っているのかを把握しなければならぬ。まして、近年にみられる就業構造の変化や社会的背景が明らかに変容している中で、これまでの村落研究と同レベル目線で把握することは極めて危険である。したがって、現在の村落を把握するためには、就業構造の変化および社会的背景を理解しておくことが必要不可欠である。また、村落の基礎単位である「家」というものに注目しながらも、それが住民組織とどのような関係があるのかについては言及している研究は少ないように感じる。同時に、その住民組織が社会的背景の変化とともにどのように変化しているのか、さらに民俗事象にどのような影響を与えているのかという点については言及し切れていない部分がある。また、住民組織の研究を見ても、その住民組織を村落にとつての位置付ける程度に留まっており、さらなる考察が施されていない点は民俗学における課題と言えよう。

本論では、科長<sup>しなが</sup>神社氏子圏である大阪府南河内郡太子町（以下、太子町）山田・葉室・畑の中から山田の事例を中心に述べたい。また、ムラの住民組織である町会や「組」（隣組）の視点からの考察を基本とし、村落においてこれらの組織はどのように位置づけられるのか、そして、民俗学において現代的な視点で見れば、これらの組織の機能がどのようなものであるかについて考察したい。<sup>8)</sup>





## 第一章 フィールドの概要

### 第一節 科長神社氏子圏の概要

太子町は大阪府の南東部、奈良県との県境に位置する、五一六五世帯一四二七八名の町である(図1)。町内には、地区として太子、山田、春日、葉室、畑、聖和台の六地区が存在する<sup>(2)</sup>。中でも本論で取り上げようとしている科長神社の氏子圏は、山田、葉室、畑の三地区となっている。『太子町誌』によれば、明治二十二年(一八八九)四月一日に町村制が施行され、石川郡磯長村・同郡山田村が発足した。磯長村は、太子村・葉室村・春日村が合併したもので、一方の山田村は山田村と畑村が合併したものである。明治二十九年(一八九六)になると南河内郡が成立し、その後、昭和三十一年(一九五六)九月三十日に磯長村と山田村が合併した際に、南河内郡太子町が成立することとなる。太子町成立に伴い、太子・春日・山田・葉室・畑が太子町に付随することになる。太子町成立当時より、山田をはじめ太子町全体で農業が非常に盛んであった。また、豊富な天然資源に恵まれたため、副業も行なわれていた。その中には林業や、金剛砂と呼ばれる

鉱物の採掘を行なう鉱業もあつた。金剛砂は昭和期にかけて多量に採掘されており、『河内名所図会』においても名産金剛鑽という名で記録されている（史料一・傍線筆者）。

## 第二節 住民組織

### (a) 町会と町内会、「組」

太子町ではいづれの地区においても、町会と「組」がある。特に町会は、山田においては大道・後屋・永田・東條・西・佃・下ノ町・いわき台・若葉・葵・中山台・さくらの計十二町会があり、葉室では葉室の一町会がある。<sup>(10)</sup>

町会は、行政が主となって運営されるものではなく、それぞれの地区によって運営されることが基本である。しかし現代社会においては、行政との関わりも必要不可欠な状態となっている。そして旧町会は少なくとも近世には独立した村であつたとされている。

古老の話によれば、「元々「組」は存在しなかつた。戦時中になつてできた」とのことである。このことから、戦前には「組」は存在しなかつたと言える。現在の「組」はそれぞれの町会の戸数に応じて「組」数が決定されている。分けられ方は各町会共通で、家の分布、すなわち地域内の空間的な分け方で決定されるのだ。ただし旧町会におけるこの「組」は神社祭祀だけでなく、町会および町会の行事等に大きく関わってくることになる。しかし一部の町会では、新興住宅による外部の人間の関与が認められる。

旧町会におけるこの「組」は神社祭祀だけでなく、町会および町会の行事等に大きく関わってくることになる。しかし、東條などの一部の町会は異なっている。これは、例えば東條においては建売住宅による外部の人間の関与が認められることにある。東條では旧家が三十軒程度であるのに対し、新家は六十軒程度と約二倍にのぼっている

ため、「組」集団においても旧家の「組」と新家の「組」との、戸数の差が認められることになる。ところで、旧町会にあたる町会には、複数の家が担当する年行司と呼ばれる役割がある。その中に年行司頭があり、さらに年行司頭とは別に宮惣代と呼ばれる役割もある。年行司は、いわゆる町会単位で行なわれる年中行事の担当者で、年行司頭はそのリーダー的存在に位置する。とりわけ、宮惣代は祭祀担当であり、夏の例祭に大きく関わってくるようになる。年行司は原則として各町会に分けられた「組」単位で決定され、一つの「組」を担当として選ばれるが、東條のみ年行司は特殊な分け方がなされていて五つの年行司に振り分けられている。分け方については七十代の古老の話によれば「私が小さいころからこの分け方は成されていた」という話もあるため、少なくとも戦前から「組」と似た性質の組織は特殊な分け方がなされていたと言える。一方、大道では現在でこそ「組」単位で年行司の担当が回ってきているが、二十〜三十年ほど前までは特定の家が年行司を担当することになっていたという。とりわけ、その担当の家は他の家と比べて経済的に裕福で家格が上回っていたという。

(b) 青年団と青年会、セイネンゴシンカイ(青年五心会)

だんじりを所有する町会では、青年団・青年会が結成されている。青年団・青年会はいずれの町会においても、公式の組織として認定されているため、町会単位での行事等にも積極的に参加するようになっていく。彼らは十五・六歳〜二十五・六歳までの各町会に住んでいる男女で、それ以上の年齢に達した男性は保存会や愛好会に入ることがある。ただし、これは強制ではなく、祭りに積極的に関わることを望む人々が加入するという。このことから、緩やかな年齢階梯制が認められると言える。祭りにおける青年団・青年会の活動としては専ら、男性は祭りのだんじり曳行が主としての役割で、女性はだんじりに施されている装飾品の修繕や、毎年変更される青年団長の氏名の刺繍を行ったりする。なお、青年団の団長・副団長と青年会の会長・副会長が集結して成立したセイネンゴシンカイと呼ばれる組織もある。

(c) 保存会と愛好会、ハッシュレンゴウ（八社連合）

だんじりを所有する町会では、青年団や青年会とはまた別の組織として、保存会や愛好会が存在する。しかし、青年団・青年会と対照的で、町会からの公式な組織としての認可は受けていない。したがって、公式・非公式の原則から乗っ取るならば、町会からのバックアップもなければ、保存会・愛好会に入るための条件として、町会入りしていることは含まれていない<sup>(11)</sup>。なお、保存会・愛好会の代表者が集結し成立したハッシュレンゴウと呼ばれる組織もある。ただし、保存会・愛好会に加入している人々は、ほとんどの人々が青年団・青年会を経験している。逆に、青年団・青年会を経験している男性メンバー全てが保存会・愛好会に必ず加入するとも限らない。このことから、いずれの町会においても一部において緩やかな年齢階梯制が認められる<sup>(12)</sup>。

それぞれの組織において、寄合が行なわれるが、全体の寄合は町会の区長の招集によって行なわれ、祭りまでに三回程度行なわれる。

## 第二章 科長神社夏祭り

### 第一節 科長神社の概要

先述の通り、科長神社の氏子圏は山田・畑・葉室である。『式内調査報告』によれば、明治五年（一八七二）四月一日郷社に列せられ、同四十年（一九〇七）十月十九日に磯長村大字春日字村内にあった村社素戔嗚尊神社を、同年十月二十四日に磯長村大字太子字上城の村社科長岡神社を合祀したとされている<sup>(13)</sup>。また、『河内名所図会』にも科長神社については記述が見られ、山田の東條に位置していること、元は二条権現と称して二上山の山峰にあったことが記されている（史料二・傍線筆者）。

## 第二節 科長神社夏祭りの概要

それではここで、現在の科長神社祭祀の概要について述べておきたい。科長神社の大祭は毎年七月第四週の土・日曜日に行なわれている。土曜日をヨミヤ（宵宮）、日曜日をホンミヤ（本宮）と呼んでいる。祭祀の起源こそ不明であるが、祭日の変化も見られ、昭和初期までは三日間祭りが行なわれていた。また、昭和初期と昭和末期までは七月二十七日を祭日としていたが、例祭に携わる人々の生活スタイルの変化によって、二十二年前に現在の形に変更されており、祭日を日付ではなく曜日で決定している。すなわち、日付を固定してしまうと平日にあたることも有り得るため、第三次産業が主となっている今日では、比較的休日になることが多い土・日曜日に変更せざるを得なかったのである。

### （a）決め事神事と試験曳き

決め事神事は、その年の夏祭りで行なわれるだんじりの宮入りの順番を決めるもので、七月の第一日曜日の午後に行なわれている。元来は（特に、七月二十七日を祭日とした時は）、祭日であった七月二十七日より前の最も近い日曜日に行なわれていたが、宮入り一番を引いた町会のサンバソウの練習期間を考慮して、現在の日程で行なわれている。参加する人はだんじりを所有する町会の青年団・青年会からの代表者二名で、科長神社に集合し宮入り順を決定する。この青年団・青年会の中には青年五心会の会長と副会長も含まれている。

一方、だんじりの試験曳きは、いわばだんじり曳きのリハーサルであり、翌週がヨミヤ・ホンミヤにあたる七月第三日曜日に各町会ごとに行われている。毎年試験曳きを行なえる時間が限定的であることから、基本的に各町会内を回る程度である。試験曳きが終わった後に、いずれの町会においても、ヨミヤ・ホンミヤで披露するヤリマワシ（ひきまわし）の練習が行なわれる。

### （b）ヨミヤ（宵宮）

ヨミヤでの最も大きな目玉は、各町会から出されるだんじりが太子町役場の駐車場に集結することである。集合するまでは、各町会で決められたルートを曳行する。だんじりは本体に付属している舵棒と、曳き綱によって移動・コントロールされるが、舵棒やだんじり本体に触ることができないのは男性のみである。したがって、女性が触ることができないのは曳き綱のみである。役場駐車場への入場後は、全てのだんじりが独自のヤリマワシを行なう。

これは言わば、観ている者へのアピールとも言えよう。ただ、注目すべきはヤリマワシなどを行なう者が持つうちわなどに「御花御礼」の文字が見えることである。「御花」とはいわゆる寄付金のことであり、だんじりと祭祀保存のために各町会の人々を中心として寄付を出している。このことから、「御花」が祭祀やだんじりを維持するために、必要不可欠であると言える。全ての町会のヤリマワシが終了した後は、それぞれの町会へ戻るが、戻る前に観客全体へ一礼し万歳三唱を行なう。

(c) ホンミヤ (本宮)

ホンミヤでは午前の部、午後の部と二部構成になっている。午前の部では、まず各だんじりが神社近くの場所に全て集合した後、科長神社へ向けて出発し、宮一番を引いただんじりから宮入りを行なう。全てのだんじりが境内に入ると、ハツシャレンゴウの合図によって、同時に五台が神社本殿へ向かって一礼する。ヤリマワシが終わっただんじりは、境内にしばらく置かれ、この間のみ化粧幕と呼ばれる水引が公開される。

ヤリマワシが終了すると、だんじりは神輿昇きのために一時的に境内の隅に寄せられ、神事が行なわれる。この神事は、科長神社の本殿にて行なわれるが、区長・各町会の町会長・宮惣代が参加する。それらの神事が終了すると、本殿横にある蔵から神輿が神輿担当の町会メンバーによって出され、宮司が神輿へ神を移す作業に入る。その後、神輿は御旅所まで運ばれる。御旅所へ運んでいる間は、かけ声や後に出てくる伊勢音頭はなく、厳かな空気に包まれており、御旅所にて神事が行なわれる。その間、神社ではサンバソウの準備のためにだんじりの移動や舞台



設営が行なわれる。

神輿が御旅所へ到着すると、宮一番のだんじりの町会に属する青年団・青年会が、サンバソウ（三番叟）と呼ばれる踊りを奉納する。サンバソウが終わると、続いてニワカと呼ばれる芸能を演じる。ニワカは、各町会の青年団・青年会が独自のシナリオを作成し、演じることになっているが、現在の漫才のようなものであり、伝統的な演じ方はないという。ただし、締め方だけは共通していて、「分かった分かった分かったわい」という言葉で終わる。ニワカが終わると続いて、ハツシャダイコ（八社太鼓）が奉納されるが、この奉納には町会を問わないで、小学二年生から中学生までの子どもが男女問わず奉納を行なう。彼らは所属する町会の法被を着用し演じている。曲目は、「祇園太鼓」と「八社太鼓」の二曲である。

午後の部になると、神輿担当の町会は太鼓と拍子木を叩きながら伊勢音頭を歌い、御旅所へ行列する。その頃神社では、神輿昇きのための空間を作るためにだんじりを境内の隅へ動かす作業が行なわれる。そして空間が作られた一報を聞いて、神輿担当の町会員は御旅所と神社を、神輿を昇かないでまずは二往復する。その時にも先の行列で行なったように、太鼓と拍子木を叩きながら伊勢音頭を歌う。往復は鳥居をくぐり境内を一周して行なわれる。三回目には、神輿を御旅所から神社へ移動させるが、神社へ戻る前に神事が行なわれる。その後、御神酒が配られ神社到着後、一旦神輿は台座に乗せられ、しばしの休憩の後に神輿昇きが行なわれる。境内での神輿昇きも三回行なわれるが、一回目は神輿担当町会員のみで成され、一回ごとに台座に乗せられる。二回目以降は、他の町会員との交代も行なわれ、神輿を昇きながら手を挙げることで交代のサインとみなされる。神輿昇きが終わると、神輿から神が宮司によって下ろされ蔵へ戻される。

宮出は、神輿昇きが終わる蔵へ戻された後から始められるが、宮入りの順と同じようにだんじりは各町会へ戻って行く。そして、各町会の決めた場所で休憩が取られ、それぞれが企画したイベントを行なう。大道では、その休



憩を利用して福餅まきが行なわれたりする。その後、再びヨミヤで集まった交差点に集合する。そして、府道美原太子線の一部を利用しヤリマワシが行なわれる。ヤリマワシは一台ずつ行われるが、順番はすべて希望制で、すべてのだんじりのヤリマワシが終わると、本部席前に五台のだんじりが並んで、青年団・青年会からの挨拶が行なわれ三本で祭りの終わりを告げる。その後、だんじりは各町会に戻り、蔵へ戻された後に町会ごとの直会が行なわれ、その年の夏祭りは終わりを告げる。

### 第三節 神輿

最後に神輿について述べておきたい。神輿の管理はだんじりの保存会とは別にあり、氏子によって管理されている。したがって氏子圏である、葉室・畑・山田（大道・東條・後屋・西・佃・下ノ町）の中から、神輿の担当が選ばれる。この担当はホンミヤで出される神輿舁きも行なう。なお、基本的に各字・各町会から一つずつ担当が選ばれるが、例外として「葉室十畑」、「西十佃十下ノ町」、「東條十後屋」の三ブロックだけは他の字・他の町会でありながら合同で行なわれることになっている。したがって、神輿の担当ブロックは「葉室十畑」「大道」「東條十後屋」「永田」「西十佃十下ノ町」の五ブロックになる。そのため、五年に一度神輿の担当が回ってくるのである。祭り中の神輿の動きについては前節で述べたが、神輿担当がブロック別に分かれていることに注目したい。複数の町会や村で構成されているブロックは、元々は氏子数が極めて少なかった。そのため本来は一つの町会で行なう所を、複数の町会で行なうこととなった。しかし、大道・永田は以前より氏子数がある程度揃っていたことから他の町会と合同でする必要がなかったという。

御旅所は神社より西方向へ約二〇〇m程度進んだ所にあるが、神輿は御旅所へホンミヤの午前中に出される。神輿担当の人々は、午後の神事が行なわれるときに、鉦と太鼓を叩きながら御旅所へ向かう。ここでも地域差が出て

おり、特に「西十佃十下ノ町」ブロックにおいては、西がだんじりを所有しているが、佃・下ノ町が所有していないため、神輿担当になっても神輿への意識差が明確に出ている。一九六〇年代には、神輿は夜に出でいたと言う。境内での神輿昇きは、境内を三周することになっているが、一周することには神輿を台の上に乗せて、神輿昇き希望者（他町会を含む）と一名ずつ交代することになっている。これを三回繰り返して神輿昇きは終了となる。以前は、神輿も神社へ御旅所間だけでなく、各町会へも出ていたようであるが、現在は行なわれていない。

### 第三章 ムラ内や行政との関わり

#### 第一節 町会や「組」への所属の特徴

町会や「組」がムラ内や行政との関わりにおいて、どのような特徴が見受けられるのかについて述べる前に、家々が町会や「組」へ所属する際に、どのような特徴があるのかについて論じておかなければならない。そこで、大きく二つの場合分けを行なった上で考察していきたい。

#### 【山田のA町会に所属している本家から分家した場合】

まずここでのパターンとしては、代々山田に一族が家を有しており、同じ山田に分家した場合にどの町会に所属するのかというもので、その傾向について見ていくこととする。

①B町会とC町会の境界線より内側に家を有した場合、②A町会とB町会との境界線上に家を有した場合、③A町会、B町会といった特定の町会エリア中心部に家を有した場合、④B町会とC町会との境界線上に家を有した場合の四パターンに分けて考察する。

まず①の場合は、A町会に町会入りすることが原則となる。続いて②の場合だが、A町会が本家であるためA町会に町会入りする傾向にある。したがって、分家したとしても、本家の影響が残っていることになる。③では特定

の町会エリア中心部に家を有したパターンである。この場合は、町会入りはそのエリアの町会で行なう。例えば、A町会のエリア中心部であればA町会に、B町会のエリア中心部であればB町会に町会入りすることである。最後に④の場合は、本家が所属している町会から完全に離れているため、B町会またはC町会のどちらにでも町会入りすることは可能である。

#### 【山田以外から移住した場合】

では、山田以外から移住した場合はどのような特徴が見られるであろうか。ここでは、⑤A町会とB町会との境界線上に家を有した場合、⑥A町会、B町会といった特定の町会エリア中心部に家を有した場合の二パターンに分けることとする。

⑤の場合では、どちらの町会に所属してもよいことになっており、移住した家の自主的な判断によって決定される。一方、⑥では③の場合と同じく、家がどの町会のエリアにあるかで決定されるため、そのエリアから離れたところに町会入りすることはほとんどあり得ないとされている。

以上、①～⑥より、分家した場合と山田以外の地からやってきた場合と、大きく二つのパターンに分類しさらに細分化した。ここで明らかなこととして、【分家した場合】は町会入りに際して、本家の影響および地縁結合が共に認められるということである。一方で、本家が属する町会から完全に離れた場合（パターン④）は、【山田以外からやってきた場合】のパターン⑤と同じく、どちらの町会に所属してもよいということになっている。

また③・④・⑥より、その町会のエリアになる影響力が極めて強いことから地縁結合が顕著に表れている。したがって、旧町会出身であるか否かということは町会入りには大きく影響を与えないことが言える。

ここまで町会入りについて述べてきたが、それでは「組」入りについてはどうなるのか。その大前提としては、その「組」が属する町会に町会入りすることが必要となってくる。「町会入り⇨組入り」が原則という考え方が持

たれているため、町会内のどのエリアに家を有しているかによって、「組」の所属が決定するのである。ほとんどの場合が、町会入りした際に町会長から「〇組に入ってください」と言われるが、一部町会では町会入りすれば「組」入りできるわけではなく、それぞれの「組」の組長に申し出ることで「組」入りすることが可能となるが、どの「組」に所属するかの決定については、やはりどの「組」のエリアに家があるかによって決定される。例えば図2に示しているのは、A町会の「組」の分布である。これを見れば一目瞭然であるが、「組」としてのグループが明確になっており、それぞれの「組」が隣接するエリアも見られる。そこで、「組」入りも町会入りと同じくある特徴がみられるので、例を提示して述べていくことにする。

#### 【 $\alpha$ 組にある本家から分家した場合】

ここでは、⑦ $\alpha$ 組と $\beta$ 組といった複数の「組」が隣接している地域に家を有した場合、⑧ $\alpha$ 組と $\beta$ 組といった複数の「組」が隣接していない地域に家を有した場合、⑨ $\beta$ 組や $\gamma$ 組との境界線上に家を有した場合の三パターンに分けて考えてみたい。

「組」入りは、その家がどの「組」のエリアに属するかが基本であるが、複数の「組」が隣接している地域に家を有した場合は、町会によっても異なるが「組」を自ら選択することもできるし、「組」メンバーが著しく少ない「組」が対象となっているのであれば、人数の均衡を保つために、メンバーの少ない「組」に「組」入りする。したがって、⑦の場合は $\alpha$ 組または $\beta$ 組のどちらにでも「組」入りすることは可能である。

⑧の場合は、言い換えればある「組」のエリアの境界線から外れた場所に家を有した場合ということである。つまり、他の「組」と入り交ざっていないため、そのエリアの「組」に「組」入りすることになる。このことから、 $\alpha$ 組のエリアであれば $\alpha$ 組に、 $\beta$ 組のエリアであれば $\beta$ 組に「組」入りすることになるが、本家が属している「組」に「組」入りすることもある。つづいて⑨の場合は、 $\beta$ 組もしくは $\gamma$ 組に「組」入りすることになる。した



がつて、①から本分家関係を除いた形であると言える。

【太子町外や他町会、他の「組」から移り住んだ場合】

それではこの地域外から移り住んだ場合にはどのようなことになるのか、ここでは⑩ $\alpha$ 組と $\beta$ 組が隣接している地域に家を有した場合、⑩ $\alpha$ 組と $\beta$ 組が隣接していない地域に家を有した場合の二パターンに分けて考えることとする。

太子町外や他町会、他の「組」から移り住んだ場合には、家々の関係を無視して「組」入りすることが実態である。したがって、⑩では本分家関係が存在しないため、 $\alpha$ 組または $\beta$ 組に「組」入りすることになる。ただし、一方の「組」メンバーが明らかに少数である場合にはその「組」に入ることになるのである。一方、⑪の場合では「隣接していない」それぞれの「組」の境界線から外れた場所に家を有する」ということなので、そのエリアの「組」に「組」入りすることになる。

⑦～⑪より、本分家関係が少なからず「組」入りすることにも影響を与えている一方で、それぞれの「組」の地理的条件から「組」入りが決定されるという事実が認められる。

第二節 ムラ内や行政との関わり

それでは、前節において認められた特徴を踏まえて、ムラ内での町会や「組」としての関わりについてみていくことにしよう。ムラ内での関わりとして、神社祭祀や葬送儀礼などのハレ以外で町会や「組」が関わるもの、つまり日常生活において大きく関わる代表的なものとしてため池清掃がある。山田では、元来農業が盛んであったことから由来しているが、かつては現在のように水利が整備されていたわけではないため、村のため池から田畑に水を引く必要性が現在以上にあった。そのためにも池清掃は欠かすことができなかつたのである。現在では、四月第三週の日曜日に町会内の「組」単位で行なわれることとなっている。これは、「ため池はムラの財産である」と地

域住民が認識していることも関係しているが、山田では計一〇のため池を所有しているため、「組」単位で行なう方が効率性が増すのである。もちろん、「組」が成立するまでは町会として行なっていた。万が一、ため池清掃に参加しない場合は、出不足料として一定の金額を町会に対して支払わなければならないため、ほとんどの家が参加することになっている。

では、ため池清掃以外の日常生活での関わりについて見ていくこととするが、現代的な日常生活での関わりとしては公立の小・中学校が挙げられよう。つまり、学校では家同士の関係が専ら強くなるものの、町会内で決められている組織がある。

家の新旧について見ていくと、一部の町会で新家が増加してきているものの、旧家がほとんどである。新家と旧家とのかかわりも年齢層によつて異なっているが、特に若年層には極めて現代的な光景が見受けられる。これは、同一の町会や「組」内だけでなく地区を越えたものとなる。すなわち、公立小・中学校の場合校区が決められているが、太子町の場合は公立小学校が磯長小学校（太子）と山田小学校（山田）、中学校が太子中学校（太子）であるため、太子町内の複数の地区において交流が可能なのである。そして、子ども同士の交流が始まるにつれて、保護者となる大人同士の交流へと発展し、PTAや子ども会などの組織を含めた極めてプライベートな交流へと発展する。このことから、太子町内の本家から分家した家であっても、太子町外から移住した家であっても、家の新旧問わずにフラットな関係を持つことが可能だと言える。一方で、子ども会などの組織は町会ごとに設けられており、町会内でも家々の関係はフラットな関係であることが言えよう。しかし、これらは現代的な組織であることから「組」ごとに分けるよりも、町会単位で分ける方が効率性が増す。このことから、現代的な組織の場合では町会は形式的な存在であることが指摘できる。

一方、行政が何らかの形で関わりになると、ムラ独自の取り決めとレベルが異なることは明白である。つまり、

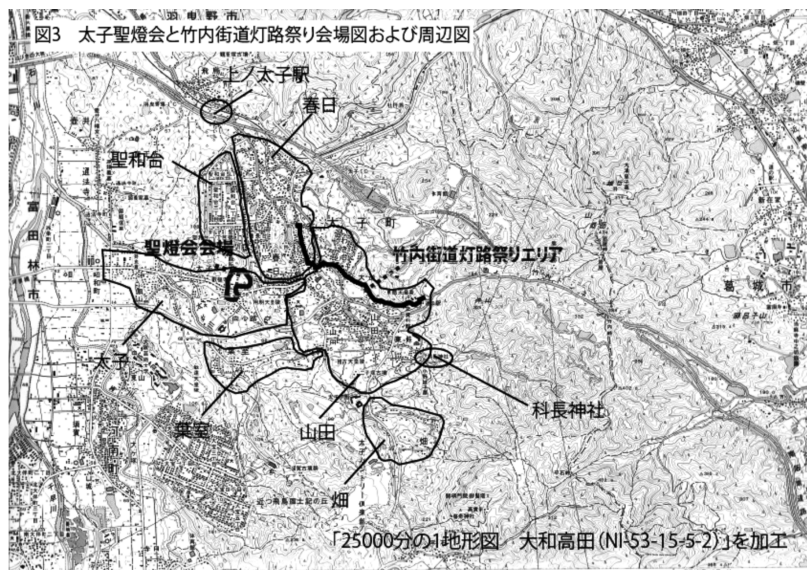


行政が主導する場合は参加する人々の属性を見てみれば、太子町という一つの「町」という行政上の単位を対象としたものとなり、言うまでもなく、民俗学で言うムラとは対象が異なる。しかし、行政上の単位であっても、行事等に関わる人々はムラの人々であることに変わりはない。先述の通り、太子町には太子、春日、山田、葉室、畑、聖和台の六地区が存在する。そして聖和台のみ平成に入って、新興住宅地として開発された地区である。参加する人々の対象が異なるとはいえ、「町」の中に太子や山田、葉室といったムラが存在しているわけなので、これらの人々は必然的に行政が行うことに関わりを持たざるを得ないのである。その代表例として、太子聖燈会と竹内街道灯路祭りがある。

(a) 太子聖燈会

太子聖燈会は二〇〇七年から行なわれているライトアップ行事で、太子に位置する叡福寺・太子和みの広場・西方院で行なわれる。約一〇〇〇基の灯ろうに火が灯されるが、この行事が行なわれるようになって間もない(図3)。この行事が始まるきっかけとなったのは、住民からの希望によるものであるという。役場を事務局とし(行政が担当し)、太子町内の全ての区長が主となり実施されている。参加は太子町内外問わず可能であるが、とりわけ太子町内からの参加がほとんどとなっている。行政よりそれぞれの区長へと広報が行なわれ、区長から各町会長、町会メンバーへと伝達が行なわれる。なお、二〇一一年は葉室および畑は町会としては参加する意思を示さず、参加の意思がある家においてはシールのみの参加となった。

この行事は原則として、四月第一土曜日・日曜日に行なわれるが、二〇一一年は東日本大震災の影響により、八月二十七日(土)・二十八日(日)と行なわれた<sup>1)</sup>。最寄り駅は近鉄南大阪線上ノ太子駅または近鉄長野線喜志駅である。午前中に灯ろうを並べ、十九時に完全点灯できるように準備が始まる。灯ろうは一個一〇〇〇円で、予め町会を通じて購入し、住所・氏名・祈願内容を記したシールを灯ろうに貼り付けて飾ることになるが、町会入りしていない



家については、当日の受付により篩ることも可能となっている。このため、参加するか否かは町会の判断ではなく、家々の判断に委ねられる。もちろん、太子町外の人々も参加することが可能である。近年は、ライトアップイベントではLED電球などの電気を用いることが多いが、太子聖燈会はロウソクを用いることになっており、並べられた灯ろうに太子町の住民が分担で点灯することになる。点灯に際しては、特定の家の代表者が招集されるわけではなく、手伝いが可能な住民が手分けして点灯することになる。また、灯ろうは会場敷地内に地区ごとに固められ、「和」という文字や鳳凰をかたどった並べ方となっている。

#### (b) 竹内街道灯路祭り

竹内街道灯路祭りは二〇〇八年から開始された。山田に位置する太子町立竹内街道歴史資料館・道の駅近辺から旧竹内街道に沿って灯ろうを点灯する、いわばライトアップ行事で、その他各種の行事も行なわれる(表1)。この行事の主導は太子町(行政)である。中でも、灯ろうを並べているエリアに山田の大道が位置するため、大道のだんじり愛好会および青年会が露店を出すとともに、だんじりの展示も行なってい

表1 2011秋 第3回竹内街道灯路祭り内容

催し物名称	時間	会場	内容・コメント
灯ろう点灯	17時点灯～21時	街道沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>太子町春日西交差点から道の駅「近つ飛鳥の里・太子」までの約2kmの区間で一千個余りの灯ろうを並べ街道を照らす。また地藏堂や寺院などもライトアップする。</li> <li>点灯式は16時45分から役場内自然休養村センターで行なう。</li> </ul>
記念コンサート (ギター演奏)	17時～17時30分 19時30分～20時	自然休養村センター 松井邸	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋の夜に奏でるアコースティックな音色をお楽しみに。</li> </ul>
講演(竹内街道)	18時～18時30分	正泉寺(山田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外交、信仰、経済の要所として栄えた街道には、伊勢灯籠や地藏堂など歴史的な資源が点在している。観光ボランティア“太子街人の会”が分かりやすく説明。</li> </ul>
軒下ギャラリー	15時～21時	街道沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>街道沿道の古民家軒下を利用した作品の展示や即売など。お子さまも参加できる催しがいっぱい。</li> </ul>
茅葺コンサート (二胡演奏)	18時30分～19時30分	大道旧山本家住宅 (山田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国に伝わる自然な音色をお楽しみに。</li> <li>※入場料100円(18歳以上)</li> <li>・当日先着順100名</li> </ul>
坐禅体験	16時～16時30分 17時45分～18時15分	妙見寺(春日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋の一日、静かなお寺の中で、“無”の世界を体験してみませんか。子どもの参加も大歓迎。</li> <li>・各組20名(15時から会場で整理券配布)</li> </ul>
雅楽演奏	16時30分～17時 19時～19時30分	光福寺(春日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>演奏の合間に雅楽や楽器の分かりやすい説明あり。</li> </ul>
たいし聖徳市	15時～21時	JA大阪南太子支店 周辺、道の駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月第3日曜日「太子・和みの広場」で開催の『太子聖徳市』も参加。</li> </ul>
紙芝居	18時15分～19時	松井邸	<ul style="list-style-type: none"> <li>何が出るかお楽しみ。《3話》</li> <li>お寺の出前紙芝居屋亭による手作りの紙芝居。</li> </ul>
特産品等の販売	8時～21時	道の駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節特産品の販売。</li> <li>羽曳野市商工会、羽曳野市観光協会、近鉄電車も参加。</li> <li>羽曳野の特産品や鉄道グッズを多数販売。(15時～)</li> </ul>
地車展示	15時～21時	大道地車小屋(山田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大道町会による南河内最古の地車の展示。記念撮影もできる。</li> </ul>
竹内街道歴史資料館での催し		竹内街道歴史資料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹内街道歴史資料館夜間会館(21時まで。入館無料)</li> <li>・喫茶、休憩コーナー(資料館駐車場。喫茶有料)</li> </ul>

※斜体字は報告者加筆。

(太子町役場作成の竹内街道灯路祭りチラシより作成)

る。また、近隣にある大学の学生による模擬展示も行なわれている。最寄り駅は近鉄南大阪線上ノ太子駅である。灯路まつりの目的は、やはり地域活性化のためであり、竹内街道が太子町の歴史資源であることを利用している。竹内街道は日本最古の国道として知られており、現在も大阪と奈良を結ぶ国道となっている。その記録は『日本書紀』にも「自難波至京置大道」と記載されていることからうかがえる。<sup>15</sup>なお、現在の竹内街道は道路整備により新街道として敷設されている。

灯ろうを配置する場所は太子町春日く道の駅近辺である(図3)。図3を見ても明らかのように、主たる内容の灯ろう点灯会場が、旧地区内の一部の町会であることがうかがえる。したがって、旧地区内の一部の町会においても、この行事に直接関係するか否かが明確に区分されることになる。言い換えれば、関わる町会については「町」の中に存在するために、全く無視することができない存在となっている。

### むすびにかえて

以上、町会と「組」がムラ内及び行政でどのような関わりを持つのか述べてきた。

それでは、これらの事例から、行政が主導する行事等において町会と「組」の機能とはどのように位置付けることができるのだろうか。

ムラ内での関わりにおいては、日常生活における例として、古来より関わりが必要であったため池清掃と、極めて現代的な関わりである学校をきっかけとした交流を例として挙げた。これらは生活に密接に関わるためにムラのメンバー、町会のメンバーとして「やらざるを得ない」ものであり、現代では失われているものの、本来は「やらなければ」生活の相互扶助を喪失してしまうのである。その反面、一度メンバーとして関わる以上は、同町会や同「組」の他のメンバーからの扶助は計り知れないものがあつた。古老の話では、自然災害が発生した際でも、同じ

町会や「組」のメンバーとして、近所の安否確認をすることはごく当然であったという。一方で、行政が主導する行事では、このような関係とは別のものであることが言える。あくまでも町会は、行政と家々との仲介の立場であり、情報を伝えるための連絡係なのだ。

本論では、ムラが主導となって行なう神社祭祀、そして行政が主導となって行なう太子聖燈会と竹内街道灯路祭り、ムラにおける日常生活における例を挙げ、町会と「組」の機能について考察してきた。これらはムラの風習として受け継がれながら行なわれている、いわばムラ主導のものと、地域活性化のために行なわれる、いわば行政主導のものである。そして、これらに関わる人々の属性を見ていけば家単位であることが分かるが、原則としては家々が集合して成り立っている町会や「組」であることが指摘できる。しかし、「組」は戦時中に成立したものであり、ため池清掃の例から見れば「組」成立前までは、町会が同じ機能を有していたことが分かる。つまり、町会の本来の機能を残したまま分化した組織が「組」であることが指摘できよう。

ムラが主導する行事等においても、町会が主たる役割を果たす傾向が強く見受けられる一方で、日常生活と密接に関わる、ため池清掃のように町会で行なっていたものが「組」に分化することもある。町会や「組」内の関係性を見てみると、現代における町会間との関係・町会内の家々の関係・「組」間の関係・「組」メンバーの家々の関係がいずれもフラットであることが言える。

一方で、行政が主導する行事等ともなれば、この関係が成立した背景が全く異なる。つまり町会は、行政からの情報や、行政が主導する行事等などの参加を家々に伝えるための、連絡係の役割を有した組織であることが言えよう。そして、行事等の主導となっている媒体が行政なのかムラなのかによって、町会や「組」の参加が強制的・任意的になりえるということである。

未曾有の災害が発生している今日だからこそ、「生活をする」「風習を保存する」という事柄について、民俗

学としてあらためて見直す必要がある。本論では、その中でも住民組織として町会や「組」について見てきたが、これらは機能として変化しつつも現代社会に見合った形になっていることが明らかとなった。今後、住民組織について異なった視点からもアプローチしていくことで、村落研究もさらに発展するのではないかと思う。本論では、町会や「組」といった住民組織について、十分に追究し切れておらず、反省点や課題も山積であるため、今後の研究で解明したいと思う。

〔史料一〕

二上山より流れ出る溪川の中にあるなり山田の村民

此溪中に入て下流に向つて蛸の貝をもつてすくひ

大和箕をもつて真砂を沙汰流し金剛鑽を撰んで小桶に溜て持かへり

干乾し京師に出す其色赤黒くみな角ありて大サ不同也玉匠これを求て

水晶瑪瑙琥珀のたぐひの玉石を鑽にみなこれを用ゆ

〔史料二〕

山田村東条にあり、延喜式二出額八社明神元禄十四年

五月葉室正二位前権大納言藤原頼孝卿染筆し給ふ

例祭六月八日九月九日山田畑葉室等の生土神なり 原は二上

権現と称して山峯にあり古跡に今蛭子祠を鎮座す

八精水神社の境内にありいにしへ当麻鍛冶鍛の湯に用ゆ

又八勢水ともいふ今御手洗にとる



什宝雛形兜神主の家にあり諺云むかし神功皇后三韓退治の

御時武器を調んとてはじめこれを製てそれより

兵器を多くつくらせ給ふとそ其形古雅にして

大サ僅式寸斗なり奇品といふべし

### 註

- (1) 有賀喜左衛門「都市社会学の課題」(『有賀喜左衛門著作集』VIII卷)一七六—一七七頁
- (2) 福武直『日本村落の社会構造』(『福武直著作集』5に再録 四十頁)
- (3) 鈴木栄太郎『日本農村社会学原理』四六頁
- (4) 竹内利美『村落社会と協同慣行』七〇頁および八七頁
- (5) 前掲書(4)五十五頁
- (6) 前掲書(4)一九三頁
- (7) 政岡伸洋「近江湖東における神社祭祀の地域的展開・滋賀県神崎郡建部祭の場合」(『鷹陵史学』第十八号)
- (8) なお、本論での新町会とは昭和期から新たに開発された町会を指し、新町会を除いた町会を旧町会とする。
- (9) 聖和台は平成に入ってから成立した地区であり、その他の地区は少なくとも近世には既に村として存在していた。
- (10) これらの町会は行政上の区分である。中山台は、日常生活の付き合いや町会入りをするのは春日である。本論では、旧家が集中している大道・後屋・永田・東條・西・佃・下ノ町を旧町会、土地開発によって成立したいわば新家が集中しているいわき台・若葉・葵・中山台・さくらを新町会とする。
- (11) 町会の公式の組織として認められることは、町会にも組織としての責任が出てくるため、青年団・青年会については町会のバックアップという責任が出る。一方、保存会や愛好会については、非公式の組織であることから、町会の責任は基本的に負うことはない。
- (12) ただし、永田のみ保存会・愛好会とは別に相談役が設けられており、六十歳以上の男性がその役に就いている。
- (13) 式内社研究会編『式内社調査報告』第四巻京・畿内四十一—五十一頁
- (14) 八月二十七日(土)は荒天のため中止となった。そのため、この年の実施日は八月二十八日(日)のみである。
- (15) 黒板勝美他編『国史大系 日本書紀』後編 一五六頁



## 参考文献

- 秋里籬島 『河内名所図会』 一九九五年 臨川書店
- 有賀喜左衛門 『都市社会学の課題』 (『有賀喜左衛門集』 VIII 卷)
- 上野勝己 「式内社・科長神社と山田の船形地車」山田の船だんじり出現とその背景」  
(『太子町立竹内街道歴史資料館報第十号』 二〇〇三年)
- 上野和男 『日本民俗社会の基礎構造』 一九九二年 ぎょうせい
- 大阪府 『大阪府誌 第五卷』 一九七〇年 思文閣
- 川島武宣 『イデオロギーとしての家族制度』 一九五七年 岩波書店
- 喜多野清一 『家と同族の基礎理論』 一九七六年 未来社
- 黒板勝美 『国史大系 日本書紀』 後編 一九六一年 吉川弘文館
- 郷田洋文 『民俗調査の歴史』 (『日本民俗学大系』 第十三卷 一九八五年 平凡社)
- 桜田勝徳 「村とは何か」 (『日本民俗学大系』 第三卷 一九八五年 平凡社)
- 式内社調査研究会編 『式内社調査報告』 第四卷京・畿内四 一九七九年 皇學館大学出版部
- 鈴木栄太郎 『日本農村社会学原理』 一九四〇年 時潮社
- 太子町誌編集委員会 『太子町誌』 一九六八年
- 竹内利美 『村落社会と協同慣行』 (『竹内利美著作集I』 一九九〇年 名著出版)
- 長谷川善計他 『日本社会の基礎構造―家・同族・村落の研究―』 一九九一年 法律文化社
- 福武 直 『日本農村的社会的性格』 一九四九年 東京大学出版会
- 福武 直 『日本村落の社会構造』 一九五九年 東京大学出版会
- 福武 直 『日本社会の基礎構造』 一九八九年 東京大学出版会
- 平凡社地方資料センター編 『大阪府の地名II』 一九八六年 平凡社
- 政岡伸洋 「近江湖東における神社祭祀の地域展開―滋賀県神崎郡の建部祭の場合―」 (『鷹陵史学』 第十八号 一九九二年)